

令和3年第3回臨時会

# 新十津川町議会臨時会会議録

令和3年4月5日 開会

令和3年4月5日 閉会

新十津川町議会

令和3年第3回新十津川町議会臨時会

令和3年4月5日（月曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第25号 令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）
- 第4 議員の派遣について

○出席議員（10名）

2番	村井利行君	3番	進藤久美子君
4番	鈴井康裕君	5番	小玉博崇君
6番	杉本初美君	7番	西内陽美君
8番	長谷川秀樹君	9番	長名實君
10番	安中経人君	11番	笹木正文君

○欠席議員（1名）

1番 井向一徳君

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊田義信君
副町長	小林透君
教育長	久保田純史君
代表監査委員	岩井良道君
監査委員	奥芝理郎君
会計管理者	内田充君
総務課長	寺田佳正君
住民課長	長島史和君
保健福祉課長	坂下佳則君
産業振興課長	小松敬典君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 窪田謙治君

---

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（笹木正文君） 改めまして、皆さん、おはようございます。  
ただ今から、令和3年第3回新十津川町議会臨時会を開会いたします。  
ただいま出席している議員は、10名であります。  
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（笹木正文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（笹木正文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、3番、進藤久美子君。4番、鈴木康裕君。両名を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（笹木正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕  
○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論及び採決

- 議長（笹木正文君） 日程第3、議案第25号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案者の提案理由を求めます。

町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

- 町長（熊田義信君） おはようございます。ただ今上程いただきました議案第25号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第1号。

令和3年度新十津川町一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,434万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6,479万1千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては副町長より説明申し上げますので、議決賜りたくよろしくお

願ひ申し上げます。

○議長（笹木正文君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただ今上程いただきました議案第25号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第1号につきまして、内容をご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正事項別明細書により、補正のある款のみご説明を申し上げます。

総括、歳入。

15款、国庫支出金。補正額1,932万9千円。これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。計4億3,128万9千円。

19款、繰入金。補正額501万8千円。これは、財政調整基金からの繰入金でございます。計8億4,738万2千円。

歳入合計、補正額2,434万7千円、計70億6,479万1千円。

次に、歳出。

4款、衛生費。補正額1,939万7千円。計5億7,052万2千円。財源内訳、特定財源、国道支出金で1,932万9千円、一般財源6万8千円。

6款、農林水産業費。補正額495万円。計5億4,756万2千円。財源内訳、一般財源495万円。

歳出合計、補正額2,434万7千円。計70億6,479万1千円。財源内訳は特定財源、国道支出金1,932万9千円、一般財源501万8千円でございます。

次に、歳出補正の内容についてご説明を申し上げます。14ページ、15ページをお開き願います。

4款1項2目環境衛生費。補正額3万8千円、計2,524万4千円。財源内訳は一般財源3万8千円でございます。内容を申し上げます。事業番号1番、環境保全事業3万8千円。これは、本年3月3日に町内の事業者から産業廃棄物処理施設設置等事業予定計画書の提出があったことから、新十津川町産業廃棄物処理施設の設置等に関する適正処理条例に基づき、町の付属機関となる新十津川町産業廃棄物処理施設設置等適正処理審査会を開催するための委員報酬などの経費を補正予算計上するものでございます。

次、4目予防費。補正額1,932万9千円、計8,546万円。財源内訳は特定財源、国道支出金1,932万9千円。内容を申し上げます。事業番号5番、新型コロナウイルス予防接種事業1,932万9千円。これは、新型コロナワクチン接種を実施するにあたり、当初予算のほかに必要となる経費を補正予算計上するものでございまして、財源は国の補助金10分の10でございます。内訳といたしましては、1節報酬198万9千円と4節共済費6千円は、集団接種を実施する際の問診や受付業務に対応するための保健師等5名、一般事務10名の16日分の人件費でございます。10節需用費118万5千円は、集団接種を実施する際に使用するパーテーション、フェイスシールド、アイシールドほか、医療系消耗品及び配布物印刷等の消耗品に係る経費でございます。11節役務費84万円は、接種券送付に係る郵券料、ワクチン接種の住民周知に係るダイレクトメールや新聞折り込みチラシなどの経費でござい

ます。12節委託料1,350万3千円は、コールセンターへのフリーダイヤル開設及び送迎バス予約受付業務の委託料171万3千円、ワクチン接種記録システム連携対応改修に係る委託料99万円、医療機関への個別接種委託料240万円、集団接種委託料840万円の合計額でございます。13節使用料及び賃借料180万6千円は、集団接種巡回貸切バスの使用料でございます。以上が内訳となります。なお、高齢者へのワクチン接種券は、4月23日に輸送を予定してございます。また、ワクチン保管用冷凍庫につきましては、3月23日に入庫済みでございます。4月の最終週には、ワクチン一箱975回接種分が入荷する予定となっております。まず、高齢の病院入院者及び介護施設入所者に予定してございます。これ以降のワクチン入荷は未定でございますので、入荷見込がたち次第対応をまいります。

次に、16ページ、17ページをお開き願います。

4款2項1目塵芥処理費。補正額3万円、計1億4,377万6千円。財源内訳、一般財源3万円。内容を申し上げます。事業番号1番、ごみ収集事業3万円。これは、豪雪によりビニールハウスの倒壊被害にあった農業者の負担軽減を図るため倒壊した農業用ハウス2棟分のビニールの廃棄処理手数料を新十津川町浦臼町農業廃プラスチック適正処理対策協議会に負担をするものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

6款1項2目農業振興費。補正額495万円、計3億7,832万8千円。財源内訳は一般財源495万円でございます。内容を申し上げます。事業番号19番、大雪対策融雪促進事業495万円。これは、今冬の豪雪による春の農作業の遅延を防ぐための融雪資材の購入量の増に係る農業者の負担軽減のため、当該費用の一部を農業者に助成するものでございます。助成額は、融雪資材1袋当たり50円で、JAピンネも同額を助成するものでございます。

以上で一般会計補正予算第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 以上で議案第25号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございますか。

10番、安中経人君。

○10番（安中経人君） 15ページの13番の使用料についてですけれども、4月末に975回分のワクチン接種が入る予定ということなのですけれども、今2回分とすると480人分相当になると思うんですね。これで、例えば、町内にある病院の入院、あるいは診療所だとか、いわゆる、高齢者の施設の人と関わる人方全部に行き渡るような勘定になるのでしょうか。

○議長（笹木正文君） 答弁を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂下佳則君） 10番議員さんの質問にお答えいたします。

4月下旬に配布されるワクチンにつきましては、今のところ空知中央病院、花月クリニック、そのほか、かおる園、ホームピンネ、こちらの施設で接種をする予定としております。以上です。

○議長（笹木正文君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員の派遣について

○議長（笹木正文君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局長より、内容の説明をさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（窪田謙治君） 議員の派遣についてご説明申し上げます。

指定研修への派遣です。

全国市町村国際文化研修所が主催する令和3年度市町村議会議員研修、防災と議員の役割について。

日程は4月21日から23日まで。

派遣議員は長名議員でございます。

経費につきましては、概算で7万円です。

以上、議員の派遣についての明細でございます。

○議長（笹木正文君） お諮りいたします。

ただ今議会事務局長より説明のあったとおり、派遣することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、新十津川町議会会議規則第129条の規定により、派遣することに決定をいたしました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（笹木正文君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（笹木正文君） 令和3年第3回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。  
どうもご苦労さまでした。

（午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員